## 令和4年度中学校警備業務の新規委託校について

## 1. 主旨

令和4年度、区立中学校における警備業務について、新たに委託を開始する学校を決定 したので報告する。

## 2. 概要·委託内容等

警備職員の退職不補充に伴い、将来にわたり安定的な中学校の警備体制を維持していくために、平成27年度より以下の2方式(小学校と同様)で委託化を実施している。

- 1) 夜間の機械警備化
  - ①警備時間
    - 22時(機械警備セット時以降)から翌朝の機械警備解除時まで
  - ②警報機器

警備対象物件(校舎・体育館・プール等)に、火災、ガス漏れ及び侵入行為など を遠隔監視できる警報機器を設置し、警備を行う。

③巡回警備

警備会社は、警備時間内に対象物件を1回、巡回警備を行う。

2) 施設警備の委託化

平日の16時から22時まで、土日祝日の7時から22時までの時間 帯は、警備・受付・施設貸出等の業務を警備会社に委託する(警備会社の警備 員が常駐する。)。

3. 令和4年度委託校(1校)

太子堂中学校

## [参考] これまでの委託校(16校/29校中)

平成27年度 松沢中学校、八幡中学校

平成28年度 駒留中学校、桜木中学校

平成29年度 北沢中学校、梅丘中学校、烏山中学校

平成30年度 尾山台中学校、千歳中学校、船橋希望中学校

平成31年度 駒沢中学校、砧南中学校

令和 2年度 東深沢中学校、砧中学校、世田谷中学校

令和 3年度 三宿中学校

※三宿中学校については、夜間学級設置のため、履行時間を以下のとおりとする

(平 日) 施設警備 16時から22時30分まで

夜間機械警備 22時30分から翌朝の機械警備解除時まで

(土日・祝日) 他校と同様の取り扱いとする